



～平成 30 年度 虹の架け橋推進事業～ 赤い羽根共同募金は、地域の福祉を支える活動を応援します。

(福)山梨県共同募金会では、助成事業のひとつとして虹の架け橋推進事業を行っています。内容は、NPO 法人や任意のボランティア団体等が行う福祉活動（平成 31 年度に実施する広域的に行われる福祉活動）を支援するため、50,000 円～200,000 円（千円単位）の範囲で、赤い羽根共同募金の助成を行います。

助成事業の採択については、申請団体からプレゼンテーションをしていただき、当会の審査会において決定します。詳しい内容はつぎのとおりです。

☆ 対象となる団体

- ・ NPO 法人
- ・ 福祉団体
- ・ ボランティア団体
- ・ 学校（福祉活動）
- ・ その他の団体 等

☆ 対象となる活動（広域的に行われる福祉活動）

- ・ 子ども、障害者、高齢者を応援する活動
- ・ 自殺や高齢者虐待の予防、防止をする活動
- ・ ホームレスをはじめ、経済的な自立支援が必要な方々を応援する活動
- ・ 苦情解決や、日常生活の自立支援の擁護する市民参加型の活動
- ・ 社会福祉学習体験を行う活動
- ・ 安心、安全なまちづくりを応援する活動 等

☆ 審査のポイント

- ・ 応援したくなる活動であるか
- ・ 参加したくなるような活動であるか
- ・ 地域社会のために必要な事業であるか
- ・ 多くの住民を巻き込む事業であるか
- ・ 参加者が熱意を持って事業に取り組んでいるか

☆ 留意事項

- ・ 当該事業は、平成 30 年度に申請しますが、平成 31 年度に実施する事業が対象となります。
- ・ 過去 10 年間で 3 回配分（助成）を受けている NPO 法人・ボランティア団体等は対象外です。
（3 回目のプレゼンテーション審査で継続性が認められた場合を除く）
- ・ 申請書の提出は、**6 月 7 日（木）**までに管轄市町村の支会分会または**6 月 18 日（月）**までに県事務局に提出（必着）してください。
（提出方法については、大変お手数ですが郵送もしくはご持参ください。）
- ・ プレゼンテーションの開催は、平成 30 年 6 月 24 日（日）を予定しておりますが、時間等詳細につきましては、追って当会よりご連絡させていただきます。
- ・ 申請書の様式は、山梨県共同募金会ホームページ（申請のご案内）よりダウンロードできます。

☆ 詳細・お問い合わせ先

(福)山梨県共同募金会 〒400-0005 甲府市北新 1-2-12
(山梨県福祉プラザ 3 階)
電話：055-254-8685 FAX：055-254-8684
メール：toiawase@akaihane-yamanashi.jp

